

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目1番11号
株 式 会 社 ト ラ ス ト ・ テ ッ ク
代表取締役社長 小 川 毅 彦

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年9月27日（月曜日）午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成22年9月28日（火曜日）午前10時
 2. 場所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 4階 カールトン
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項
1. 第6期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.trust-tech.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による景気の低迷により厳しい状況が続いておりましたが、海外経済の改善や政府の経済対策の効果により輸出や個人消費に回復の兆しがあらわれ、企業収益にも持ち直しの動きが見られました。しかし、雇用情勢は依然として厳しく、円高やデフレの進行などもあり景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは顧客企業のニーズを適格に捉えた提案営業と当社独自のノウハウを活かしたキャリア採用により顧客企業の求める人材を確保し、業績の早期回復を目指しました。加えて、平成21年3月に買収した子会社の株式会社TTMが当連結会計年度より本格的に業績に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,262百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は268百万円（前年同期比52.9%増）、経常利益は370百万円（前年同期比45.6%増）、当期純利益は284百万円（前年同期比254.5%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(技術者派遣・請負・委託事業)

当事業の業績は、第1四半期連結会計期間において顧客企業からの減員要請により大幅な減収を余儀なくされましたが、業績の回復が顕著な企業に対して重点的な営業を展開したことにより第2四半期連結会計期間の後半より業績は回復基調に転じました。

この結果、当事業の売上高は4,007百万円（前年同期比34.8%減）、営業利益は0百万円（前年同期比99.9%減）となりました。なお、社員の雇用を維持したことに対して支給される雇用調整助成金収入は、営業外収益として42百万円計上されております。

(製造請負・受託・派遣事業)

当事業においては、製造業向けアウトソーシング事業を展開する子会社の株式会社TTMが業務の請負化・受託化を積極的に推進いたしました。

この結果、当事業の売上高は7,245百万円（前年同期比49.2%増）、営業利益は169百万円（前年同期は営業損失159百万円）となりました。

(障がい者雇用促進事業)

当社の特例子会社である共生産業株式会社においては、従前どおり清掃・梱包等の軽作業を中心とした業務の請負により雇用者数の維持をはかりました。

この結果、当事業の売上高は30百万円（前年同期比25.4%減）、営業損失は21百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、顧客企業のニーズを的確に捉え真のパートナーシップを構築することを第一とし、次の3点を経営上の重要課題として認識しております。これらに対して具体的な施策を講じることにより、同業他社に対する優位性を活かしながら持続的な事業の発展を目指してまいります。

①請負（委託）化の推進

当社グループの主要顧客である製造業各社においては、労働者派遣法の改正による規制強化への対応だけでなく、品質の安定化・管理コストの削減の面からも、従来の人材派遣から業務の請負（委託）化に対するニーズが高まっております。このような動向に対し、当社は適正な請負（委託）業務を推進するために労働省告示37号などを踏まえた86項目にもおよぶチェックリストを備えた独自の「適正請負基準書」を作成し、これを基準とした法令遵守の請負（委託）体制を推進するとともに、顧客企業に対する積極的な提案営業によって受注の拡大を図ります。

また、子会社のT T Mにおいては顧客企業に隣接した地域に既存施設を利用した低コストかつ短期間で立上げ可能な受託工場「セミオーダーファクトリー」を展開することにより顧客企業の更なるニーズを引き出してまいります。

②独自の採用体制と社員のスキルアップ支援

当社では、全国に採用担当の専門職社員を配置し、高いスキルと人間力を兼ね備えた人材を採用しております。更に、労務管理体制及びサポート体制の充実により社員が安心して勤務できる職場環境づくりとともに個々人の適性等を吟味しながら指導することによりスキルアップを支援いたします。

これにより、顧客企業のニーズにマッチしたより質の高いサービスを提供し、顧客企業との信頼関係の強化を図ってまいります。

③強固なコンプライアンス体制

当社グループは、前述の「適正請負基準書」を包含する独自の「請負（委託）指

針」を厳格に運用することによって諸法令に対して適正な業務の請負（委託）化を顧客企業に提案してまいります。業務の適正な運営の継続と更なる改善活動により、当社グループは社会的責任を果たすとともに、顧客企業の満足度向上に努めてまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である株式会社TTMにおいて株式会社プレミアラインから製造請負・受託・派遣事業の譲受け（平成21年3月24日に事業譲渡契約）を行っていましたが、平成21年7月1日に完了いたしました。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は平成22年6月21日に香港の人材紹介業企業（国際派就業人材資源諮詢有限公司（資本金HK\$500,000））の全株式を取得、子会社化の後に同社の商号を香港虎斯科技有限公司に変更いたしました。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 日	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
		(平成19年6月期)	(平成20年6月期)	(平成21年6月期)	(当連結会計年度 (平成22年6月期))
売 上 高 (千円)		9,103,317	12,384,701	11,015,413	11,262,546
経 常 利 益 (千円)		526,839	748,366	254,113	370,062
当 期 純 利 益 (千円)		329,210	461,906	80,182	284,224
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		18,271.22	24,373.73	4,218.36	14,952.87
総 資 産 (千円)		3,962,129	4,439,825	4,025,471	4,473,296
純 資 産 (千円)		2,124,076	2,592,778	2,674,594	2,959,737

(注) 売上高には消費税等は含んでおりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 日	第 3 期 (平成19年 6 月期)	第 4 期 (平成20年 6 月期)	第 5 期 (平成21年 6 月期)	第 6 期 (当 期) (平成22年 6 月期)
売 上 高 (千円)	4,751,390	5,764,268	8,002,665	4,452,901
経 常 利 益 (千円)	111,382	333,974	49,140	137,351
当 期 純 利 益 (千円)	100,762	322,386	467,361	107,973
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	5,592.31	17,011.56	24,587.62	5,680.40
総 資 産 (千円)	2,653,704	2,859,727	3,350,672	3,268,836
純 資 産 (千円)	1,774,731	2,103,912	2,572,908	2,681,800

(注) 売上高には消費税等は含んでおりません。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(11) 主要な営業所等

当 社 本 社 (東京都港区)

営業所：仙台、宇都宮、東京、千葉、横浜、豊田、名古屋、大阪
事業所：北上

子会社 (国内)

株式会社TTM 本社 (東京都港区)

支店：札幌、仙台、つくば、東京、横浜、名古屋、大阪、
広島、福岡

工場：甲府、岐阜、広島

株式会社テクノアシスト (神奈川県相模原市)

共生産業株式会社 (神奈川県相模原市)

子会社 (海外)

香港虎斯科技有限公司 (香港)

(注) 株式会社テクノアシスト相模は、平成22年3月8日に株式会社テクノアシストへ商号変更しております。

(12) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度 末 比 増 減	平均年齢	平均勤続年数
2,904名	177名増	36.8歳	1.5年

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名(国内)	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社TTM	235	100.0	製造請負・受託・派遣
株式会社テクノアシスト	20	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用促進

会社名(海外)	資本金 (HK\$)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
香港虎斯科技有限公司	500,000	100.0	人材紹介・請負

(14) 主要な借入先

特に記載すべき事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年8月1日に本社を東京都港区新橋六丁目1番11号ダヴィンチ御成門ビルに移転いたしました。また、同ビル名の変更に際し、平成22年7月1日に登記上の住所を東京都港区新橋六丁目1番11号にいたしました。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 71,800株

(注) 平成22年7月1日に1:5の株式分割に伴う定款変更を行い、359,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 19,008株

(注) 平成22年7月1日に1:5の株式分割を行い、95,040株となっております。

(3) 株主数 826名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル	5,675株	29.9%
中 山 隼 雄	4,189株	22.0%
岡 野 保 次 郎	1,500株	7.9%
有 馬 誠	972株	5.1%
中 山 晴 喜	810株	4.3%
山 中 孝 一	405株	2.1%
エイチエスピーシー ファンド サービスィズ クライアantz アカウント 006	350株	1.8%
大 下 悟	330株	1.7%
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合	240株	1.3%
孫 小 蕾	207株	1.1%

(注) 持株数は、平成22年7月1日に実施の1:5の株式分割前の持株数であります。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(平成22年6月30日現在)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
保有人数及び新株予約権の数		
当社取締役	1名 10個	4名 94個
当社監査役	—	1名 18個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10株	112株
権利行使時1株当たりの行使価額	160,000円	400,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,600,000円	44,800,000円
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有しているものとする。但し、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>③新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、会社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社トラストワークスサンエー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は権利行使時において、会社の役員としての地位を有していることを要するものとする。但し、役員が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権を行使することのできる期間	自 平成19年9月29日 至 平成27年9月28日	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

(注) 1 新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができると規定しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成22年7月1日に実施の1:5の株式分割前のものであります。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 川 毅 彦	株式会社TTM取締役 株式会社テクノアシスト取締役
取 締 役	大 沢 康 夫	執行役員 東日本営業部長
取 締 役	鈴 木 憲 一	専務執行役員 管理本部長 共生産業株式会社代表取締役社長 株式会社テクノアシスト取締役
取 締 役	木 村 重 晴	株式会社TTM代表取締役社長
常 勤 監 査 役	伊 藤 博 史	株式会社TTM監査役 株式会社テクノアシスト監査役 共生産業株式会社監査役
監 査 役	岩 城 耕 一 郎	
監 査 役	森 健 治 郎	株式会社ブルーヒルズ監査役
監 査 役	中 野 睦 雄	株式会社アミューズキャピタル取締役 管理部長

- (注) 1 中野睦雄氏及び森健治郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 中野睦雄氏が取締役管理部長を務める株式会社アミューズキャピタルは、当社の筆頭株主であります。
- 3 森健治郎氏が監査役を務める株式会社ブルーヒルズと当社との間には、重要な関係はありません。
- 4 当社は、森健治郎氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 伊藤博史氏は長年にわたり株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）で要職を歴任した後、当社のジャスダック上場時の取締役管理本部長を務め当社グループを熟知しております。また、岩城耕一郎氏は株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）及びアサヒビール株式会社に要職を歴任した経験を持ち、森健治郎氏は長年にわたり株式会社東京機械製作所において経理畑の重要な地位を経験し、中野睦雄氏は株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）における要職の経験及び多くの企業の監査役としての経験を有されることから、いずれの監査役も財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に辞任した又は解任された会社役員

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	岩 田 光 弘	名古屋営業所長	平成22年6月30日
監 査 役	内 藤 経 雄		平成21年9月25日

- (注) 1 岩田光弘氏は辞任による退任であります。
- 2 内藤経雄氏は第5期定時株主総会終結の時をもって辞任したことによる退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 63,924千円
監査役3名 10,350千円（うち社外監査役 1名 1,200千円）

- (注) 1 取締役の人数及び報酬等の額には、平成21年9月25日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した和田康仁氏及び平成22年6月30日付けて退任した岩田光弘氏を含めております。
- 2 平成21年9月25日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任し同日付けで常勤監査役に就任した伊藤博史氏に関しては、取締役及び監査役の人数それぞれに含めた上で、取締役在任期間の報酬額は取締役の報酬等の額に、監査役在任期間の報酬額は監査役の報酬等の額に含めております。

(4) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会及び監査役会への出席状況	
中野 睦雄	取締役会 全15回中13回	監査役会 全9回中8回
森 健治郎	取締役会 全20回中19回	監査役会 全11回中11回

取締役会等における発言の状況につきましては、各人がそれぞれ専門的な知見を持つ立場から、趣旨や細目を確認するための質問等を行い、また留意すべき事項などについて意見を述べる等、適宜発言を行っております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額

当事業年度における報酬等の額 29,500千円

(3) 上記以外の報酬 一千円

(4) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 29,500千円

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等に該当するときは、会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、役員及び従業員はこれを遵守します。

(ロ)当社のコンプライアンス管理は、コンプライアンス委員会を原則月1回開催しコンプライアンスに関する事項の継続的なチェックと協議を行い、対応について各部門担当へ周知徹底しております。

(ハ)取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正な運営についてのチェックシステムとしての監査体制を整備します。

(ニ)市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

②取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)取締役の職務の遂行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する規程に基づき、適切に管理及び保存を行います。

(ロ)これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

(ハ)これらの情報管理は管理部のほか、規程類に従って担当部門が厳正に行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社及びグループ各社の危機管理規程を定め、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設定などを定めています。

(ロ)損失の危険の発生の可能性については、内部監査室を中心に洗い出しを行い、経営会議等において常時検討し、その予兆を把握し、必要あれば即刻対処してまいります。

(ハ)地震や火災等、大規模災害発生の場合に備えて、社内組織体制・社内外連絡体制などを制定し、万一の場合に備えております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の適切な業務分掌と適正な執行役員の任命を行います。

(ロ)経営会議等における役員及び執行役員等との活発な意見交換を奨励します。

(ハ)業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。

- (二)業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、統一的な進捗管理・評価を行います。
- ⑤当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ)コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理運営にあたります。
 - (ロ)当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を行います。
 - (ハ)グループ各社は当社の監査役に対して、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。
- ⑥監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ)監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ)前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して取締役、従業員への指揮命令を受けないものとします。
 - (ロ)前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ)当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
 - (ロ)取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
 - (ハ)監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ)取締役は、監査役が内部監査部門及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,309,518	流動負債	1,472,909
現金及び預金	1,631,391	リース債務	5,716
受取手形及び売掛金	1,326,953	未払費用	959,298
繰延税金資産	78,203	未払法人税等	175,292
未収還付法人税等	896	未払消費税等	108,543
未収消費税等	168,915	賞与引当金	97,289
その他	103,157	その他	126,768
固定資産	1,163,778	固定負債	40,648
有形固定資産	189,216	リース債務	12,474
建物及び構築物	73,211	退職給付引当金	8,395
機械装置及び運搬具	2,054	その他	19,779
工具器具及び備品	20,751		
土地	93,200	負債合計	1,513,558
無形固定資産	212,939		
のれん	189,164	純 資 産 の 部	
リース資産	17,996	株主資本	2,959,737
その他	5,778	資本金	1,474,490
投資その他の資産	761,622	資本剰余金	631,975
投資不動産	613,743	利益剰余金	853,272
繰延税金資産	10,837	純資産合計	2,959,737
敷金及び保証金	136,441		
その他	600	負債・純資産合計	4,473,296
資産合計	4,473,296		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,262,546
売 上 原 価		9,066,969
売 上 総 利 益		2,195,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,927,322
営 業 利 益		268,255
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	533	
受 取 配 当 金	18	
不 動 産 賃 貸 料	42,561	
助 成 金 収 入	72,248	
そ の 他	10,209	125,572
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,162	
不 動 産 賃 貸 原 価	19,235	
そ の 他	366	23,764
経 常 利 益		370,062
特 別 利 益		
消 費 税 差 額 益	136,993	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	636	
固 定 資 産 売 却 益	109	137,738
特 別 損 失		
減 損 損 失	31,633	
固 定 資 産 除 却 損	9,947	
リ ー ス 解 約 損	4,312	45,893
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		461,907
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		200,346
法 人 税 等 調 整 額		△22,663
当 期 純 利 益		284,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成21年6月30日残高	1,474,490	631,975	569,048	2,675,513	△918	2,674,594
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益	—	—	284,224	284,224	—	284,224
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	918	918
連結会計年度中の変動額合計	—	—	284,224	284,224	918	285,143
平成22年6月30日残高	1,474,490	631,975	853,272	2,959,737	—	2,959,737

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況

連結子会社の数
連結子会社の名称

4社
株式会社テクノアシスト
共生産業株式会社
株式会社TTM
香港虎斯科技有限公司
該当事項はありません。

- ② 主要な非連結子会社の状況

- (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社である株式会社テクノアシスト相模は、平成22年3月8日をもって株式会社テクノアシストへ商号変更を行っております。

また、香港虎斯科技有限公司の全株式取得により、同社を連結の範囲に含めております。

- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、香港虎斯科技有限公司の決算日は3月31日であります。連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

3. 会計方針等

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- (2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具及び備品 3～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法にて償却しております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当連結会計年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上していません。
- ② 賞与引当金 当社及び当社グループの一部の子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）で計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- ③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	93,513千円
投資不動産の減価償却累計額	52,082千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,008株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
平成22年9月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を、次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,080	10,000	平成22年6月30日	平成22年9月29日

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 600株

6. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを低減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
1.	現金及び預金	1,631,391	1,631,391	—
2.	受取手形及び売掛金	1,326,953	1,326,953	—

① 金融商品の時価の算定方法

1. 現金及び預金、並びに2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 賃貸等不動産の状況に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社では、神奈川県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成22年6月期における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は23,326千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
190,985	422,758	613,743	457,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は 賃貸用のオフィスビルの改修 17,326千円
自社使用オフィスから賃貸用オフィスビルへの振替 413,382千円

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 155,710円12銭
(2) 1株当たり当期純利益 14,952円87銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,825,307	流動負債	554,782
現金及び預金	931,930	リース債務	5,716
売掛金	594,525	未払金	34,516
前渡金	2,979	未払費用	407,746
前払費用	42,580	未払法人税等	14,910
未収入金	24,711	前受金	4,851
未収消費税等	165,994	預り金	19,029
未収還付法人税等	86	賞与引当金	68,010
繰延税金資産	45,138	固定負債	32,253
その他	17,361	リース債務	12,474
固定資産	1,443,528	その他	19,779
有形固定資産	178,118	負債合計	587,035
建物	67,626	純資産の部	
構築物	593	株主資本	2,681,800
機械及び装置	758	資本金	1,474,490
車両運搬具	1,195	資本剰余金	631,975
工具器具及び備品	14,744	資本準備金	464,490
土地	93,200	その他資本剰余金	167,485
無形固定資産	23,697	利益剰余金	575,334
ソフトウェア	5,701	その他利益剰余金	575,334
リース資産	17,996	繰越利益剰余金	575,334
投資その他の資産	1,241,712	純資産合計	2,681,800
投資不動産	613,743	負債・純資産合計	3,268,836
関係会社株式	542,500		
敷金及び保証金	84,868		
その他	600		
資産合計	3,268,836		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,452,901
売 上 原 価		3,315,318
売 上 総 利 益		1,137,583
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,217,228
営 業 損 失		79,645
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	601	
受 取 配 当 金	18	
不 動 産 賃 貸 料	44,481	
業 務 受 託 料	152,087	
助 成 金 収 入	43,413	
そ の 他	11,109	251,712
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,162	
不 動 産 賃 貸 原 価	30,185	
そ の 他	366	34,714
経 常 利 益		137,351
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	636	
固 定 資 産 売 却 益	109	745
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,172	
リ ー ス 解 約 損	4,312	13,485
税 引 前 当 期 純 利 益		124,612
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		9,364
法 人 税 等 調 整 額		7,274
当 期 純 利 益		107,973

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成21年6月30日残高	1,474,490	464,490	167,485	631,975	467,361	467,361	2,573,827	
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	107,973	107,973	107,973	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	107,973	107,973	107,973	
平成22年6月30日残高	1,474,490	464,490	167,485	631,975	575,334	575,334	2,681,800	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年6月30日残高	△918	△918	2,572,908
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	107,973
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	918	918	918
事業年度中の変動額合計	918	918	108,892
平成22年6月30日残高	—	—	2,681,800

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- (2) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(リース資産を除く)

建物（建物附属設備は除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したもの
定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～50年

構築物 10年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～7年

工具器具及び備品 3～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法にて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上していません。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
② のれんの償却方法 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 90,406千円
投資不動産の減価償却累計額 52,082千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- 短期金銭債権 28,076千円
短期金銭債務 4,804千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

- 売上高 一千円
売上原価 2,387千円
販売費及び一般管理費 5,688千円

② 営業取引以外の取引による取引高

- 業務受託料 152,087千円
受取利息 218千円
不動産賃貸収入 1,920千円
その他営業外収益 1,793千円
不動産賃貸原価 10,950千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	327,138千円
賞与引当金	27,673千円
未払費用	14,129千円
その他	3,335千円
繰延税金資産小計	372,276千円
評価性引当金	△327,138千円
繰延税金資産合計	45,138千円

繰延税金資産純額 45,138千円

6. リースにより使用する固定資産（貸借対照表に計上したものを除く）に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額
- | | |
|----------|----------|
| 工具器具及び備品 | 22,288千円 |
| 車両運搬具 | 29,906千円 |
| 合計 | 52,194千円 |

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	工具器具及び備品	18,527千円
	車両運搬具	17,940千円
	合計	36,467千円

減価償却累計額相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	15,727千円
----------------------------	----------

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- (3) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
子会社	株式会社TTM	所有 直接 100%	役員の兼任	業務受託(注1)	139,997	未収入金	17,535
				資金貸付(注2)	300,000	—	—
	共生産業株式会社	所有 直接 100%	役務の受入 役員の兼任	受取利息(注2)	218	—	—
				ビルメンテナンス業務(注3)	10,950	未払金	1,312

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託については、受託内容を基礎として交渉の上決定しております。
- 2 資金貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。
- 3 ビルメンテナンス業務については、管理内容を基礎として交渉の上決定しております。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- (4) 兄弟会社等 該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 141,087円98銭
- (2) 1株当たり当期純利益 5,680円40銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月23日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月23日

株式会社トラスト・テック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 義 則 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月25日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 伊藤 博史 ㊟

監査役 岩城 耕一郎 ㊟

監査役
(社外監査役) 森 健治郎 ㊟

監査役
(社外監査役) 中野 睦雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題とし、将来の事業展開と企業体質の強化を勘案した上で業績に連動した配当を実施することを目指してまいりました。

この方針に基づき、第6期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6,000円の普通配当に加え、会社設立以来の初配当でありますので、4,000円の記念配当を行い、合計で1株あたり金10,000円の配当といたしたいと存じます。

これによる配当総額は190,080,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年9月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の取締役候補者である日比龍人氏及び園田正和氏を含む取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。なお本議案において、経営体制の一層の強化を図るため、園田正和氏を社外取締役の候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	* 小 川 毅 彦 (昭和26年7月5日生)	昭和49年8月 大学生協同組合 入社 昭和59年9月 (株)武富士 入社 昭和61年11月 (株)フジグローバー 入社 昭和63年3月 (株)総合サービス(現 ラディアホールディングス・プレミア(株)) 入社 平成14年12月 (株)クリスタル観光バス(現 近畿観光バス(株)) 代表取締役 平成16年9月 (株)トラスト・テック(旧当社子会社) 代表取締役社長 平成17年5月 当社 取締役 平成20年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 (株)TTM 取締役(現任) 平成22年1月 (株)テクノアシスト 取締役(現任)	130株
2	日 比 龍 人 (昭和51年12月5日生)	平成12年4月 (株)螢雪ゼミナール 入社 平成13年1月 (株)ティエスティ 入社 平成16年11月 (株)トラスト・テック(旧当社子会社) 入社 平成19年10月 同社 豊田営業所長 平成20年6月 同社 トヨタ営業部長 平成20年10月 当社 トヨタ営業部長 平成21年1月 当社 トヨタ営業部長兼豊田営業所長 平成21年2月 当社 東海営業部長兼名古屋営業所長 平成21年6月 当社 トラスト・テック社名古屋営業所長 平成21年11月 当社 豊田営業所長 平成22年4月 専務執行役員 営業本部長兼関東営業部長 平成22年8月 当社 専務執行役員 営業本部長(現任)	一株
3	* 鈴 木 憲 一 (昭和33年1月26日生)	昭和55年4月 コンピューターサービス(株)(現 (株)CSKホールディングス) 入社 平成1年12月 同社 取締役 経理部長 平成3年12月 同社 常務取締役 経理本部長 平成6年12月 同社 専務取締役 経理本部長 平成10年6月 (株)アスキー(現 (株)アスキー・メディアワークス) 代表取締役社長 平成14年7月 (株)アスキー・コミュニケーションズ(現 (株)アスコム) 代表取締役社長 平成21年8月 当社 顧問 平成21年9月 当社 取締役 管理本部長 平成21年9月 共生産業(株) 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 (株)テクノアシスト 取締役(現任) 平成22年7月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	* 木 村 重 晴 (昭和48年5月23日生)	平成4年4月 ㈱ユアテック 入社 平成12年11月 ㈱ティエスティ 入社 平成14年2月 ㈱ジャパンファイナンス債権回収 代表取締役 平成16年2月 ㈱クリスタルズ 代表取締役 平成16年10月 ㈱トラスト・テック (旧当社子会社) 入社 平成20年9月 同社 執行役員 平成20年10月 当社 執行役員 トラスト・テック社東日本営業部長 平成21年3月 ㈱TTM 出向 同社 代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 当社 専務執行役員 平成21年9月 当社 取締役 (現任)	一株
5	園 田 正 和 (昭和26年12月4日生)	昭和49年4月 ソニー株式会社 入社 平成2年4月 同社 ソニービデオマレーシア技術・品質・実装部門長 平成5年4月 同社 ビデオ事業部 商品設計担当部長兼アジアビジネス担当部長 平成9年4月 同社 ビデオ部 統括部長 平成13年4月 同社 ホームビデオカンパニー(ブルーレイディスクカンパニー) カンパニープレジデント 平成16年5月 同社 ソニーバハカリフォルニア(メキシコ・ティファナ) プレジデント 平成17年4月 同社 テレビオペレーションズアメリカプレジデント 平成21年7月 同社 ホームエンターテインメント事業本部	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. *印は現に当社取締役である者です。
3. 園田正和氏は社外取締役の候補者であります。
4. 園田正和氏を社外取締役の候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 園田正和氏が社外取締役に選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は園田正和氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役岩城耕一郎氏及び森健治郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。下川富士雄氏は社外監査役の候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社の株式の数
1	* 岩城 耕一郎 (昭和13年4月6日生)	昭和37年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入社 昭和58年5月 アサヒビール(㈱)出向 平成2年3月 アサヒビール(㈱)専務取締役 平成6年4月 アサヒビール薬品(現アサヒフードアンドヘルスケア(㈱)) 代表取締役社長 平成14年7月 当社 代表取締役会長 平成16年9月 ㈱アミューズキャピタル特別顧問 平成16年11月 当社 取締役 平成17年5月 当社 代表取締役 管理本部長 平成17年9月 当社 常勤監査役 平成21年9月 当社 監査役(現任)	50株
2	下川 富士雄 (昭和28年1月7日生)	昭和51年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入社 平成14年5月 新都市ハウス販売(㈱) 入社 平成14年8月 同社 取締役管理本部長 平成15年11月 フジフューチャーズ(㈱) 入社 金融証券部長 平成16年6月 同社 取締役財務部長 平成17年6月 同社 常務取締役 平成19年6月 同社 専務取締役 平成22年6月 ㈱インディビジョン 監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. *印は現に当社監査役である者です。
3. 下川富士雄氏は社外監査役の候補者であります。
4. 下川富士雄氏を社外監査役の候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・下川富士雄氏は、㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売(㈱)及びフジフューチャーズ(㈱)で管理系の取締役を歴任され、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験を有しており、当社の監査業務に適任であると判断したものであります。
5. 下川富士雄氏が社外監査役に選任された場合、当社の定款の規定に基づき、当社は下川富士雄氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりで、補欠の社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する当社の株式の数
神原勝利 (昭和19年12月5日生)	昭和45年4月 三和シャッター工業(株) 入社 昭和46年9月 日本ビック(株) 入社 昭和54年3月 データイースト(株) 入社 平成10年4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ) 入社 平成10年10月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 出向 平成11年4月 同社 取締役 管理本部長 平成13年1月 (株)セガ 経理財務本部 財務部長 平成15年6月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役 経営戦略室長 平成16年1月 同社 取締役 管理本部長 平成18年7月 同社 取締役 経営戦略室長 平成19年6月 同社 顧問	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 神原勝利氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 神原勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
・神原勝利氏は、長年にわたり、総務・財務畑に実務として携わり、(株)セガ・ミュージック・ネットワークスでは取締役管理本部長等を経験された経歴から適任と判断したものであります。なお、同氏は、平成21年9月25日開催の当社第5期定時株主総会において当社の補欠監査役に選任されております(当該選任決議の効力は、本総会開催時までであります)。
4. 神原勝利氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は神原勝利氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

1. 会 場 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテルインターコンチネンタル東京ベイ 4階カールトン
TEL 03 (5404) 2222 (代表)
2. 最寄駅 <電車>
新交通ゆりかもめ 「竹芝駅」下車 直結
JR/モノレール 「浜松町駅」南口 徒歩8分
都営大江戸線/浅草線 「大門駅」B2出口 徒歩10分
<車>
首都高速1号線 「芝公園出入口」「汐留出入口」5分

